



2015. 5.25 No.14

発行 泊原発の廃炉をめざす会

〒060-0808

札幌市北区北8条西6丁目2-23-806

TEL 011-594-8454

FAX 011-594-8455

URL <http://tomari816.com>

E-mail info@tomari816.com

郵便振替口座 02790-1-100850

第13回 法廷だより

2015年4月28日、第13回口頭弁論が札幌地裁で開かれました。

春らしい陽気に恵まれ、傍聴席を求めて行列。

傍聴席59席に93名が殺到

書面(7)が陳述されました。

法廷では異例の

映画「日本と原発」を上映

2015年4月28日午後3時30分より札幌地裁で、第13回口頭弁論期日が開かれました。札幌としては春らしい天気に恵まれた日で、傍聴席も満席となりました。

今回の期日でも、まず裁判官が一部交代したため、弁論の更新という手続が行われました。次に、被告側から準備



原告からは、証拠として、映画「日本と原発」の短縮版(DVD)が提出されました。

今回の期日では、これまで原告が行ってきた意見陳述は行わず、代わりにこの「日本と原発」の短縮版を法廷で上映しました。(今回期日が行われた法廷には、原告席と被告席の後ろにそれぞれ大きなモニターが2台設置されており、原告席・被告席からはもちろん、傍聴席からもそこに映し出される映像が見えるようになっていています。今回の上映はこのモニターを使って行われました。当然、音声も法廷全体に聞こえるように再生されます。)

「日本と原発」は、脱原発活動に取り組んできた河合弘之弁護士製作・監督によるドキュメンタリー映画です。公式ホームページには、

「この映画は、弁護士河合弘之と盟友弁護士海渡雄一、訴訟を共に闘う木村結の3人が多くの関係者、有識者にインタビュー取材を行い、現地での情報収集や報道資料等を基に事故に巻き込まれた人々の苦しみ、原発事故を引き起こした背景、改善されない規制基準、エネルギー政策のウソと真実を追求したドキュメンタリー映画である。」と紹介されています。

オリジナルの「日本と原発」は2時間15分にわたるものですが、今回の法廷では、製作者の許可を得た上で、30分程度の短縮版を上映しました。そこでは、福島原発事故が地域に与えた大きな損害や、原発の新規制基準も安全を保証するものとはいえないことなどが示されました。

次回もたくさんの方に傍聴にお願いいただき、ともに廃炉への意志を表明していきたいでしょう。

(文責・竹信航介)



活動報告会の「お知らせ」

日時 2015年6月13日(土)
13:30~16:30

場所 北海道建設会館 中央区北4西3
☎ 011-261-6188

アクセス 地下鉄札幌駅 5番出口(成友ビル)
13番出口(東急デパート)

JRバス/中央バス
駅前ターミナル前

次回口頭弁論

2015年7月21日(火) 15:30から

場所/札幌地方裁判所

第13回口頭弁論意見陳述

今回の口頭弁論は、法廷では異例の河合弘之弁護士（製作・監督による映画「日本と原発」ダイジェスト版（30分）が上映されました。

原告 小林 善 樹

今回の口頭弁論では、河合

弘之弁護士が製作・監督した映画「日本と原発」を各原発裁判用30分に短縮したダイジェスト版を上映した。全編は2時間を超えるものだが、時間が経つのも忘れるほど集中して見るものだった。

私は、廃炉の会の他に「Shut out」と「脱原発をめざす北電株主の会」に関わっているのだが、この2つの団体が「日本と原発」を自主上映した。この映画はチエルノブイリ・ウィーク映画上映会として、4月24日狸小路の「札幌プラザ2・5」でも3回上



映画を製作した河合弘之弁護士

映された。

さて、4月14日、福井地裁で高浜原発3、4号機の再稼働を認めない、との判決が出されたことは記憶に新しい。

この判決の論旨は、この映画の内容と通底していると思われる。映画の中で河合弁護士が板書で説明していたが、一般的な科学技術の進歩は、発生した事故を検証し、原因を究明し、改良・改善を重ねて発展して行くのだが、原発事故はまったく異質な次元のものだ。いったん過酷事故を起こせば、高い放射能のために検証することができないため、原因の究明ができないし、被害があまりにも過大であり、自然の摂理では回復不能、生物種の消滅すら引き起こしかねない、という河合弁護士の講義は説得力があった。また浪江町の馬場町長などが「国土の喪失なんだ」と訴えていたが、その通りだと

思う。これこそが国富の喪失だろう。年間20mSvもの高い放射線量のところに帰還させるといふ政府の政策は必ずや数々の健康被害をもたらすで

あろう。その時政府がどのような責任をとれるのだろうか。今年は、泊原発の再稼働問題および核廃棄物処分場問題にとって重要な年になるので

はないかと予測されている。映画の中の最後のメッセージ「あなたが、どのような行動をとれるのか、考えてほしい」には心打たれた。

傍聴記

泊原発の廃炉をめざす会十勝連絡会

佐々木 あずさ

レンギョウ、モクレン、そして桜の花が咲き誇る4月28日。今回は93名が口頭弁論への参加を希望。くじ引きで30数名ほどの方が抽選にもれてしまうなど、関心の高さを示す裁判になりました。以下、ご報告します。

1 廷内の様子
廷内の左右の壁には大型モニターが設置。弁護団が準備した「日本と原発」のダイジェスト版（30分）を、意見陳述の代わりに上映するためです。廃炉側の弁護士が13名、北電側は6名、廃炉側の傍聴者は約50名ですが、北電からは8名ほどが参加。腕章などで確認できた報道各社はHTB、STV、NHKですが、他に新聞社などの記者も傍聴していました。高浜原発の判決などのせいでしょうか、丁

寧な取材をする記者の姿が目立ちました。

2 口頭弁論

予定どおり3時半には開廷し、「日本と原発」を視聴。裁判所側4名、マスコミ各社、傍聴者、弁護士が登場人物一人一人の魂の声を刻み付けるように見入っていました。

3 放映場面の一部紹介
(1) 浪江町請戸地区と飯館村の3月11日以後の状況
(2) 吉田所長のことば「ここで何回目かに死んだ、と思ったのです」
(3) 証言者のことば「国破れて山河なしなんだ。放射能によって、経済的、社会的にすべてを奪われたんだ」
(4) 馬場町長のことば「住み慣れた浪江町のおいが汚染されている」
(5) 飯館村の長谷川健一さん

4 参加者紹介

(6) 「福島島の失敗をもう一度やるんですか」
のことは「有史以来の村が消滅させられた」

法廷には女子高生の姿もありました。「4時間授業だったので、裁判に間に合うと思いつて来ました」と語る彼女の手のノートには、イラストで法廷の様子などが記されていました。映画の内容がメモされていました。「原発の裁判があることを知ったのも最近なんです」と言うものの、即行動する姿には脱帽。友人と2人で来たそうです。

5 これから…

次回および次々回の日程を確定し、4時過ぎに閉廷。北電側からは準備書面が出てきました。次回に向けて弁護団がさらにより準備をしていきます。私たち、廃炉をめざす仲間たちが気持ちを合わせて一つ一つ丁寧に取り組んでいく必要性を再確認する日となりました。

第13回 口頭弁論報告会



挨拶に立つ常田益代共同代表

第13回口頭弁論は4月28日午後3時30分から開かれました。各地から93人の傍聴希望者が集まり傍聴抽選の結果、59名が傍聴し、34名が残念ながら外れました。口頭弁論と並行して北海道高等学校教職員センターで開かれた集会には23人が参加し、DVD「福島原発で何が起きているのか」を鑑賞しました。このDVDは福島第一原発事故が起きて間もなくの2011年3月25日の制作で、小出裕章京都大学原子炉実験所助教(当時)にまさにそのとき何が起きているのかをインタビュー

した内容です。参加者は、慎重に言葉を選びながら推測・説明する小出氏から感じられるこの上ない緊迫感に圧倒されるように見入っていました。

マスコミ取材も入り 熱気を帯びる会場

口頭弁論の説明会は午後4時30分から引き続き同所で開かれ、会場がほぼ一杯となる79名の参加者に加えSTV・HTBからのテレビ取材も入り熱気を帯びました。弁護団からは団長の市川弁護士、事務局長の菅澤弁護士のほか、難波、渡辺、竹信、木場の計6名の弁護士が出席しました。始めに常田益代廃炉の会共同代表が挨拶に立ち、最近示された高浜原発と川内原発に対する司法判断の違いについて述べるとともに、原子力規制委員会の田中委員長による「誤認がある」とのコメントの取り上げ方など、メディアのアンバランスな姿勢への苦言も呈しました。

次に市川弁護士が今回の口

頭弁論で意見陳述を行わず映画「日本と原発」短縮版を上映した経緯について、これまで北電が明確な反応を示してこなかったため、と簡単に説明しました。

各原発訴訟の判決について説明

菅澤弁護士からは大飯・高浜、川内各原発訴訟に対する判決について説明がありました。福島第一原発事故の真相解明がされていない状況下での新規制基準の不合理性を指摘したのが大飯・高浜判決であること、また川内判決に見られるように今後、裁判官によって異なる判決が出そうであることなどが述べられました。



マスコミからの取材を受ける市川守弘弁護団長

続いて森山事務局長から廃炉の会が主体となった知事あての署名活動を行うとの報告と概要説明がありました。また、6月13日(土)に廃炉の会の活動報告会を開催することを告知しました。

会場からも熱心な質疑やアピールがありました。大飯・高浜と川内判決で見られた裁判官の姿勢の違いについて、行政との関係性の点で三権分立の原則にはずれないか、と質問した小学校で社会科を教える先生からは教育への熱意も感じられました。また、泊原発について仮処分の申請をしないのか、との質問には強い関心が集まりました。これに対し、泊原発は原子力規制委員会による審査中なので今、申請しても却下される、審査が終了してから検討する事項である、との説明がありました。更に、脱原発の他組織との連携について質問が出たほか、経産省のそばにテナントを張って抗議活動を継続している東京からの参加者による安倍政権の圧力についての言及もあり、熱気と緊張感あふれる集会となりました。

(事務局・小原由美子)

会員のみなさまからの寄稿をお待ちしています

14号では、各地の原発を見てきた原告や、避難することを想定して泊原発から札幌の自宅まで歩いた原告のご寄稿がありました。地域で署名活動をしているとか、節電の工夫など、脱原発の取り組みを書いてみませんか? 下記にメールください。担当者から字数をお知らせします。

E-mail ▶ info@tomari816.com



忘れない
3・11

『原発避難計画の検証』講演と 各政党の考えを聞く

賛同人 鎌花 収 実

毎年行われる3・11記念集
会は、今年は統一地方選に合
わせて、自治体に義務がある
原子力災害発生時の避難計画
に関する専門家の講演と北海
道内各政党の代表者の話を聞
くことだった。すなわち、原
発事故が発生した場合にいか
に安全に避難させるかは、地
方自治体ができることになっ
ている。統一地方選で問われ
べき点でもある。

第一部

原発避難計画の検証

このことについて、第一部
で環境経済研究所の上岡直見
氏からお話があり、福島第一



原発事故の時も大渋滞が発生
し、全員避難まで100時間
以上かかった市町村もあり、
いかに今の計画が現実離れし
ているかが分かった。とはい
え、仮に廃炉が決まっても、
そこに核燃料がある以上、使
用済み核燃料プールから水が
抜けて重大な事態に陥ること
はあるので、避難計画を作ら
ないわけにもいかない。た
だ、稼働中で核燃料が燃えて
いる状態と比べれば、危険な
状態になるまでに時間がかか
るので、この間に水を入れる
などの対策は打ちやすいとの
ことだ。まともで現実的な計
画ができるまで再稼働など、
とんでもないとのことだっ
た。ところが、十分な計画を
作るには、何十年という時間
が必要と考えられ、現実的に
考えれば、止めてしまった方
が合理的でさえあるとしてい
る。

そうした場合、地元の経済
が破綻すると言われているこ
とに対して上岡氏は、原発立

地自治体とそうでない自治体
を比べた場合、平均所得や完
全失業率では大差がないこと
をデータで証明してくれた。

電源三法交付金が入る分、自
治体財政は確かに良いが、原
発が立地されることで、それ
までの産業が衰退するため、
自治体全体の経済指数は決し
て大幅には伸びないのである。

第二部

避難計画 各政党はこう考える

第二部では、主催者側から
道内全ての政党と知事選立候
補予定者に参加を呼びかけ、
結果として維新の党、共産
党、市民ネット、社民党が出
席、途中入退場だったとはい
え佐藤のりゆき知事候補予定
者も出席して、避難計画や原
発政策全般について語った。
この4政党と佐藤氏に敬意を
表したい。

とりわけ、保守と色分けさ
れることも多い維新の党が
「他の政党や佐藤氏と全てで
一致するはずはないですが、
原発政策などで、これまでよ
り良い方向に政策転換するた
めにはどうすべきかを考えた
場合、自ずと結論は出るはず
です」として、佐藤氏を支援
することを決めたことに賛辞



を送りたい。

新党大地と民主党、高橋は
るみ現知事も登場しなかった
が、文書による回答は寄せ
た。大地も再稼働を認めない
としており、民主党も今の段
階での再稼働は認めたい旨
を述べている。参加した4政
党も今の北電・泊原発再稼働
は安全対策が十分ではなく再
稼働は認めたいという点で
は一致するので、少なくとも
全野党が時期の差こそあれ、
①いずれは原発を無くす、②
今の時点で泊原発再稼働は認
められない、③避難計画は不
十分、という点で一致するの
だから、結束して現政権と現
知事の4選へのノーを突きつ
ける必要はある。

高橋現知事は今回の文書回
答でも相変わらず態度を明ら
かにせず、争点化を避けてい
た。公人としては卑怯である。

最終責任は国と事業者で
ある電力会社が負うべき

もっとも、避難計画は、国
策として進めた国に責任があ
るといふべきで、自治体に丸
投げされていることが本来お
かしいのである。もちろん、
地元の地理や事情などは地元
の人間の方が詳しいので、地
方自治体や地域住民の意見
は、十分に尊重されるべき
だ。計画策定の段階で首長や
自治体職員や地域住民の代表
などが参加し、それを反映し
た計画にするのは当然であ
る。しかし、それを計画とし
てまとめあげ、訓練を実施
し、最終的に責任を負うの
は、国と事業者である電力会
社である。

現行法制度上は、原子力規
制庁も、この点だけは規制基
準として定める必要がないの
である。これはおかしい、少
なくともアメリカでは政府の
責任で住民が十分に安全に避
難できると見なされる計画が
ない限り、原発は建設しては
いけないことになっている。



司会を務めるマシオン恵美香さん

原発推進官庁である経産省ではなく、原子力規制庁が主体となり、道路行政に詳しい国交省の役人、放射線の健康被害に対応する厚労省の役人、自衛隊、警察、消防、海上保安庁等々、防災を実行する関係者がチームを組んで計画案を策定し、それを地元自治体に提案し、意見を聞き最大限尊重した上で計画を作り直し、地元の了解を得た上で最終確定とする。最後に判断し責任を持つのは政治である。そういう意味では、避難計画は地方選挙より国政選挙の課題なのかもしれない。

安倍首相は、原子力規制庁の審査に合格したものは、再稼働をすすめると明言している。一方で、原子力規制庁の審査に合格しても100%の安全宣言ではないのだから、リスクとの関係でどう判断するかが政治の役目であること

を認めている。やはり、地方選での敗北が怖いのである。ここでの一般市民の反対の意志の強さを選挙結果にも表す。それが、本音では動かしたいと思っている政府にも躊躇させる力になる。

最近のマスコミの世論調査では、未だに原発反対派が多数であることに変わりないが、徐々に再稼働やむなしとする人の割合が増えつつある。恐らく、電気代の値上げが影響しているのだろうが、何度も指摘したように、隠されている負担（事故賠償コストなど）を考慮すれば、本当は原発の方がコストは高く、高すぎる役員報酬や給料、火力燃料を故意に高くしているなど、不当なことばかりである。値上げは原発を動かす口実にはならない。

選挙結果はご存知のように再稼働に曖昧な態度を示した現職の当選になったが、毎日新聞の調査によれば現職に投票した人でも半分以上が再稼働には反対だった。十分な避難計画が無いままに、原子力規制庁の安全審査に合格しただけで、北海道電力・泊原子力発電所の再稼働などあり得ないことだけは明らかである。

上岡直見先生の 泊原発周辺視察に同行して

原子力防災・避難プロジェクトチーム

マシオン恵美香



3月8日岩内町文化センターでの上岡直見先生の御講演前後に泊原発周辺地域の調査と視察を兼ねて札幌から同行しました。当会の世話人で原告の佐藤英行さんの案内により神恵内側までぐるりと一周。国道229号線は海岸の崖下を辿る道であり、半島先端の景勝地神威岬までの約35kmはトンネルが連続していまし

た。上岡先生は「車の事故によるトンネル内での火災、あるいは長時間の渋滞の際、人の命や健康に影響が及ぶことが懸念される」、「海が荒れると崖崩れ、津波の警報により1本しかない避難路が閉鎖される懸念」について指摘されていました。泊原発を望む岩内側の海岸線に立ち、「遮蔽するものが一切ありませんね」、「原子力有事の避難時に一番混雑が予想される地点（岩内町）では「普通の交差点ですね」としながらも、「限られた道で避難の方角を決める際、風向きや道路状況の変化を考慮せずには被曝を覚悟で移動するしかない場面」と感想を述べられました。

岩内講演会での質疑の中では避難シミュレーション

を策定した会社が関西電力関連会社の可能性や、「岩内側を通る道が片側通行のシミュレーションの想定は現実には有効か」などの住民の質問に対し、「全体の道路状況の情報提供は誰がどんなふうにするのか見通しが立たず、成り行きでしかない」「SPEEDI（緊急時迅速放射能影響予測ネットワークシステム）があっても実際には役に立たないのではないか」と述べられました。共和町住民から自治体との話し合いの場で、安定ヨウ素剤の配布について避難を優先したいが配布場所へ行かなければ受け取れない不便を訴えたとの報告をうかがいました。

この講演後に、住民の関心事であったバス会社との協定について廃炉の会から質問書を提出したところ、契約済は「現在までに北海道中央バス、ニセコバス、ジェイ・アール北海道バスの3社のみですが、鋭意努力中」と回答がありました。

寄稿

原発現場を走ってみて

原告 井上 敦子

2014年の夏、軽自動車で本州の原子力発電所を巡った。11泊12日が旅に使えるぎりぎりの時間だったので、四国・九州はあきらめた。旅先で誰に会うわけでもない。ただ、頭の中で右往左往する原発現地の地名を、しっかりと記憶したくて各地を走った。

まず福島に行った。県外の間が、ただ眺めるためだけに走ることを福島の人はどう感じるだろうか。そう思いながら、たったの二日走り抜けただけである。

飯館村では山合の圧倒的な自然の中で「除染」作業が行われていた。中通りではあちこちに仮設住宅を示す看板が立っていた。いっぽう福島駅のポスター

や幟、パンフレットには「福が満開、福のしま。」というコピーが、まるで何もなかったように躍っていた。

その後、東海村から浜岡に行き、列島を横断して島根に向かった。大飯、高浜、美浜、もんじゅ、敦賀、志賀、柏崎・刈羽へと北上。再び列島を横断して女川、青森県下北半島。最後は大間原発の建設現場を経て、大間フェリーで函館へと戻る。その間、東海村から柏崎・刈羽まで友人一人が同行してくれた。これだけの数を12日間で廻れるほど施設同士は近く、どの原発の近くにも集落があった。東海第二原発などは、大勢が働く核関連施設エリアの中にある。市街地もすぐそこだ。美浜原発



福井県大飯郡高浜町にある
関西電力の高浜原子力発電所



島根県松江市にある日本で唯一、県庁所在地に立地する島根原子力発電所

は、海水浴場のすぐ目の前。大間原発建設地も、漁師町から歩いていける距離だ。そしていずれの原発でも、実効性のある避難計画が立てられるとは思えなかった。

各原発の敷地を覗くと、防潮堤などの工事が進められている。PR館の展示は、再稼働にむけてひらすら前向きだ。東京電力柏崎・刈羽発電所では車で原発敷地内の見学もさせてくれた。新潟県出身だという社員が、新しい防潮堤や貯水槽、電源車などについて丁寧に説明をしてくれる。積極的に説明するというその姿勢に、むしろ「立ち止まることなく再稼働をめざす」という東電の意志を見たように思い、穏やかな表情のその社員に、語る言葉を探しあぐねて疲労感にとらわれた。「それでも事故は起きるかもしれない」という想像力は、電力会社の内側では持ちえないのか。「福島と同じ苦しみを、再び生み出すことは耐えられない」という感情は、許されないのか。

だが疲労感を抱きながらも、浦々の美しい自然と、人々の営みが作り出す優しい風景の中を走るのには慰めだった。もうこれ以上傷つけてはいけない、大切な風景だと思った。

写真・井上敦子

「もりおとつむぐ」2015を開催して

実行委員会代表 中村 廣治

原発ゼロ全国行動に呼応して、反原発・脱原発をめざすイベント「もりおとつむぐ 2015」が3月14日、実行委員会主催で芽室町のめむろーどで開かれました。十勝管内から200人が集まり、「私たちの想いが未来を創る」をテーマに、食・写真・音楽・アートが響き合い、人と人、人と自然が豊かな明日を紡ぎ出すことを願う集会となりました。

5店が開いたランチブースで昼食を取り、ショートライブを楽しみ、14時から「豊かな自然と人間・泊原発廃炉訴訟」と題して、市川守弘弁護士（泊原発廃炉訴訟弁護団長）の講演が行われました。市川さんは、裁判に勝つためには「運動と国民世論」が必要である、知事は道民の代表であり泊原発再稼働反対を表明できる、従って知事選は重要である、と訴えました。



その後、写真家の小寺卓矢さんの「森の写真スライドショーと朗読」が斉藤Kenさんのピアノ伴奏で行われました。最後に、十勝在住の6人のミュージシャンによるライブが行われ、自然、命、原発を考える音楽会となりました。また、会場では、現代アートの展示や泊原発の廃炉をめざす会十勝連絡会などの運動を紹介するパネル展示、「さよなら原発全国1000万人署名」活動などが行われました。

写真・中村廣治

泊原発のお遍路を終えて

原告 國村 純二



5月2日午後泊原発をスタート。ニセコ積丹の残雪を眺めながらのお遍路もどきは爽快だったが、なんたつてこの老体がいうことを聞かない。足腰への負荷は想像以上、歩き通しの三日間は：チヨーお疲れだった。

途中で何度も、アホらし止めよと思ったがそのたびに私のサボリ心を戒める優しい（迷惑な？）声援あり、とうとう歩き通してしまっ

た。犬の散歩をしているご夫婦が声をかけてくる。泊原発の問題を真剣に考えている人が多いことに少し驚いた。マッサンの余市駅前では観光客の集団から拍手までいただいた。北海道では

巡礼姿は珍しいのだ。想像以上の反応に引つ込みがつかなくなった、途中でやめるわけにはいくまい。

行き交う人には「こんにちは」と声をかけ反応がよければパンフレット配りをしていううちに在庫がなくなつた。物見遊山のテクテク旅と原発事故で逃げ惑う避難の旅では比べるべくもないがなんとか距離だけは実感できた。これは大変だ！

この距離を着のみの着のまま泥だらけの服で歩いて八木沢峠を越え飯館・川俣を通って福島市まで避難したというあの被災者のおばちゃんにまた会えたら「大変だったね」と声をかけよう。

尚、この写真を撮って歩きたしたとたんに機動隊の職質を受けてしまった。ドローンなんか飛ばさないよ。4日夕方、無事に自宅に着いた。

原発時評

こたつと電気料金

泊原発廃炉訴訟弁護団事務局長

菅澤 紀生



4月3日のモーニングバードを見ていたら、東京の豊島園では、

夜の花見の宴会席にコタツ（電気）が用意されていました。花見ですからもちろん野外です。

昨晚、経営者仲間と原発再稼働問題がらみで北海道でオール電化住宅を建ててしまった人達の苦しみが話題となったので、

豊島園のこたつを見て東京の電気代値上げ率になりました。

調べてみると、なんと北海道電力が24・4%に対し、東京電力は8・46%の値上げ率。北海道の人々や企業は、節電でこれをなんとかしのいでいる状況です。

東京電力には品川はじめ、震災後もすみやかに千葉、鹿島で高効率の火力発電所であるコンバインドサイクルガス火力発電所が造られて、福島だけでなく、柏崎刈羽の原発も動かなくなり、平均的な状況を整えています。あの東京の計画停電の不自由

は忘れ去られ、今やこたつで花見というわけです。

北海道電力も、石狩に順次3つのコンバインドサイクルガス火力発電所を造ろうとしています。完成はまだまだ先の話。会社の力の差で市民生活にしろ寄せが来ていますね。

そもそも、泊3号機を造るかどうかと議論になった際、北海道の電力需要の伸びは既に無く、過大な電力需要予測に基づく原発増設に疑問の声がありました。北海道議会の議事録に記載されています。

発電所を更新するにしても、原発ではなくコンバインドサイクルガス火力にすべきという北海道電力内の勢力もあったそうです。

また北海道電力は、オール電化住宅を増やして電力需要、特に夜間の電力需要を増やすべく、夜間電力を極端に安くする料金プランで住宅需要を誘導してきました。

そのうえ、原発の持つ一般的な危険性や電力会社、国の審査



の甘さが福島事故で露呈し、原発の稼働には本来あるべき慎重な審査がされています。北海道電力は従前から指摘されている泊原発付近の海底活断層を無視したものとして、過去の審査を潜り抜けてきました。

その結果北海道電力は、そのような杜撰な計画や審査のつけを、電力料金の値上げで市民生活を圧迫し、原発再稼働させてくれば、電力料金を下げますと、圧力をかけています。北海道知事選挙では、泊原発の再稼働の是非が争点となりました。

北海道のオール電化住宅に住まいのみなさんにこそ、こたつの利用を勧めます。

24時間電気でお湯がまわって、家全体を電気でお暖めするなんて、エネルギー効率を少しでも上げようと競争している世界の潮流にも反しています。玄関が寒くても、リビングでみんなこたつに入ればいいのでは。

署 名 の お 願 い

日本の原発政策は、脱原発ではなく原発推進へ回帰しています。全国の電力会社が原発の再稼働に向けて動き出し、原子力規制委員会は川内原発、高浜原発などの再稼働を認めました。北電は泊原発の再稼働にまい進し、その一方で早ければ年内にも規制委員会の結果が出ようとしています。

しかし、原発事故は人々の命を危険にさらし、生活基盤を根こそぎ奪い、野も山も川も海も汚染し、農業・水産業・観光業なども壊滅します。福島事故を体験した日本は決して再稼働を認めてはなりません。もし、泊原発で福島のような事故が起こったら、北海道全域が放射能で汚染される可能性があります。大飯原発判決では少なくとも半径250キロメートル圏の人たちが危険にさらされると認めました。上空ではつね

に西風が吹く北海道ではこの範囲を超えることは明らかでしょう。

ところで、四選を果たした高橋知事には北海道民の命と暮らしを守る責務があります。高橋知事が原発に賛成であったとしてもこの責務はさけられません。知事は、すべての道民が安全に避難できる避難計画を作らねばなりません。それなしに、再稼働を認めてはなりません。

私たちは、このような趣旨で、高橋北海道知事に対し、少なくとも全道民の安全な避難計画が確立されるまで泊原発の再稼働を認めてはならないという署名活動を始めることにしました。脱原発の人も原発に賛成の人もこの署名にご協力いただけるものと確信します。

一人でも多くの方のご協力をお願いします。

お知らせ

活動報告会 (総会に準じる)

日時：6月13日(土) 13:30-16:30
場所：北海道建設会館(北4西3)
議題：第1部 前年度の活動報告と今後の計画(案)、会計決算報告と会計予算(案)、規約改正(案)
第2部 地域連絡会発足と交流

次回 口頭弁論

7月21日(火)、10月13日(火)
いずれも開廷は15:30ですが、集合は14:20に大通公園11丁目です。

* 今後、次回口頭弁論のご案内は、経費節減のためハガキ連絡はいたしません。『HAIROニュース』(年4回発行)やホームページに掲載します。または、直接事務所(月・水・金10:00-13:00)へご確認ください。

おもな イベント

7月19日(日) 大間原発反対現地集会
10月18日(土) 提訴記念チカホ・イベント
(詳細は次15号)



5月5日
泊原発ストップ3周年パレード